## 2025年1月20日現在

	利用い	た	だける	3方	<ul><li>◇ ろうきん会員の組合員の方、生協組合員の方、「ろうきんクラブアソシエール」に加入できる方。</li><li>◇ 最終ご返済年齢が満 76 歳未満の方。</li><li>◇ 勤続年数が原則1年以上の方。</li><li>◇ ご返済に見合う安定した収入のある方で、前年年収が 150 万円以上の方。</li></ul>
資	金		使	途	① 冠婚葬祭・医療・家財・旅行・生活資金等の生活維持向上に伴う資金。 ② 当庫既往債務の増額借換、および上記①の資金使途として利用した金融機関・クレジット等からの借換資金。
ご	融資	Z [	限度	額	1,000 万円以内。 * 資金使途が上記②の場合かつ(一財)北海道勤労者信用基金協会保証 となる場合は、500 万円以内となります。
ご	返	済	期	間	10年以内。
金	利		制	度	固定金利制となります。
ĵ	返	済	方	法	元利均等返済(ボーナス返済併用可)となります。
Ĩ	融	資	金	利	当庫所定の金利となります。
保	証		機	関	<ul><li>◇ (一社)日本労働者信用基金協会または(一財)北海道勤労者信用基金協会をご利用いただきます。</li><li>◇ 資金使途が上記①の場合、保証料は当庫が負担いたします。</li><li>◇ 資金使途が上記②の場合、保証機関の定めによる保証料をお客様にご負担いただきます。</li></ul>
繰	上償	還	手 数	料	不要です。
連	帯	保	証	人	原則不要ですが、審査等により必要となる場合があります。
苦	情·相	談章	等の窓		次ページをご参照ください。

## 苦情・相談等の窓口

ご契約内容や商品に関するご相談・苦情・お問い合わせは、当庫本支店のほか、下記の受付窓口までお申し出ください。

<窓口:北海道労働金庫 お客様相談センター>

へ応日・70/年度万国並作 00日本日映 00 7						
	0120-510-924					
電話番号	受付時間:午前9時~午後5時					
	(土日・祝日および金融機関の休日を除く)					
FAX	011-764-2215					

ろうきんへのご相談・ 苦情・お問い合わせ

なお、苦情対応の手続については、店頭にて「苦情への対応の概要」をご 用意しておりますのでお申し付けいただくか、当庫ホームページをご覧く ださい。

当庫 ホームページ	https://www.rokin-hokkaido.or.jp * ホームページ画面の「お問い合わせ・相談・苦情」ボ タンをご利用ください。
郵送先	〒001-0907 札幌市北区新琴似7条2丁目2-18

下記の(一社)全国労働金庫協会が設置・運営する「ろうきん相談所」でも、ろうきんに関するご相談・苦情等をお受けしております。公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申出者のご了解を得たうえで、お取引き先の労働金庫に対して迅速な解決を促します。

## <窓口:ろうきん相談所>

第三者機関に 問題解決を 相談したい場合

電話番号	0120-177-288 受付時間:午前9時~午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)					
FAX	03-3295-6751					
E-mail	soudansyo@ho.rokinbank.or.jp					
郵送先	〒101-0047 東京都千代田区内神田一丁目13番4号					

紛争解決のための機関として、東京三弁護士会が設置運営する下記の「仲 裁センター」への取次も可能ですので、上記「ろうきん相談所」へお申し出 ください。なお、お客様が直接弁護士会へ申し出ることも可能です。

## <仲裁センター>

東京弁護士会紛争解決センター: 03-3581-0031 第一東京弁護士会仲裁センター: 03-3595-8588 第二東京弁護士会仲裁センター: 03-3581-2249

\* なお、紛争解決措置については、店頭にて「紛争解決措置の概要」を ご用意しておりますのでお申し付けいただくか、当庫ホームページをご 覧ください。